

23年12月向け短答式公開模試 財務会計論 訂正のご案内

平素はLEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。
2023年12月向け公開模試 財務会計論に、訂正事項がございましたので、
お知らせ致します。
教材作成上の不備により訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。
今後、改善に努めてまいりますので受講生の皆様におかれましては、何卒ご了承頂けま
すよう、宜しくお願い申し上げます。

EU23659 短答式公開模試 財務会計論 解説

P14

【誤】

問題6【解答】5. 14

【解説】

2. E社(X社の子会社)及び個人a(重要な子会社の役員)は、X社の関連当事者に該当する。(「関連当事者の開示に関する会計基準」5(3)②,⑨参照)

【正】

問題6【解答】4. 13

【解説】

2. E社(Xの子会社)は、X社の関連当事者に該当する。なお、個人a(重要な子会社の役員)は、個別財務諸表においては、関連当事者に該当しない。(「関連当事者の開示に関する会計基準」5(3)②,⑨参照)

LEC東京リーガルマインド 公認会計士事業本部

〒164-0001 東京都中野区中野 4-11-10

コールセンター 0570-064-464(ナビダイヤル)

平日 9:30~20:00/土・祝 10:00~19:00/日 10:00~18:00

※このナビダイヤルは通話料お客様ご負担となります。

固定電話・携帯電話共通(一部のPHS・IP電話からはご利用可能です)

EL23972